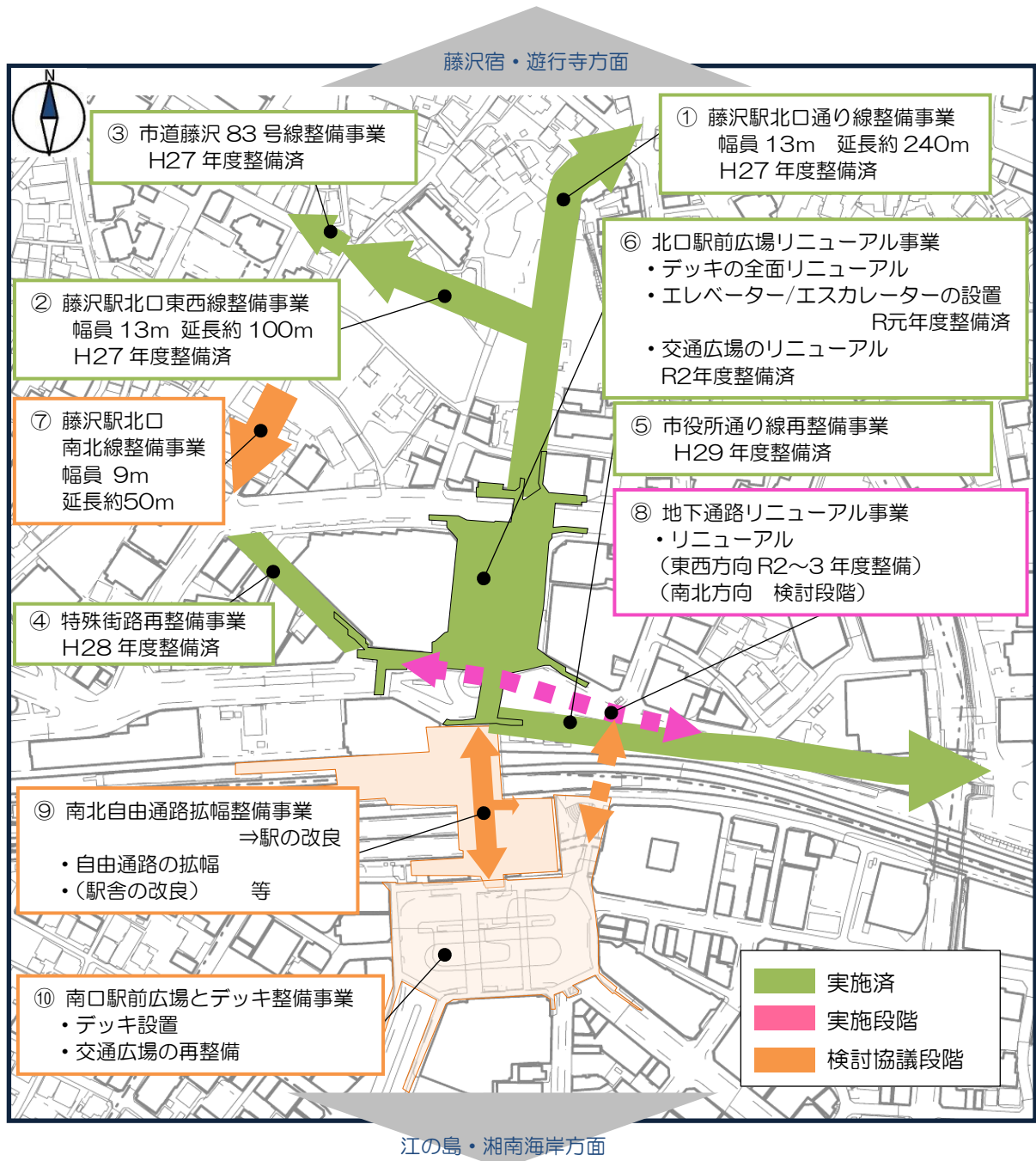


藤沢駅周辺地区再整備事業の進捗状況について

1 藤沢駅周辺地区再整備事業について

藤沢駅周辺地区において、実施済の事業、実施段階の事業及び検討協議段階の事業については、次のとおりです。



2 藤沢駅北口再整備事業について

(1) 北口駅前広場リニューアル事業 [1ページの図 ⑥]

藤沢駅北口では、令和元年12月に「藤沢駅北口ペデストリアンデッキ再整備工事」が、令和2年8月には、デッキ下の「藤沢駅北口交通広場再整備工事」が完了し、歩道の段差解消、案内誘導サインの設置、障がい者用停車施設の増設等、バリアフリー化を図りました。

令和3年4月からは、指定管理者制度を導入してイベントの開催など、交流やにぎわいによる広場の利活用が図られています。

こうした取組が認められ、令和3年9月には建設業界誌（日経コンストラクション）で北口ペデストリアンデッキのリニューアル事業について掲載され、また同年12月には、公益社団法人土木学会 景観・デザイン委員会から、「土木学会デザイン賞2021」の優秀賞を受賞し、市内外からも注目を集めています。



北口ペデストリアンデッキ



土木学会デザイン賞2021 受賞

(2) 地下通路リニューアル事業（現在施工中） [1ページの図 ⑧]

ア 工事概要

地下通路の再整備は、既存の躯体構造を活かしつつ、バリアフリーやユニバーサルデザインへの配慮を行うとともに、駅周辺の再活性化に向けた、にぎわいや交流、憩いを育める空間の創出を図ることを目的としています。

再整備に当たっては、「東西地下通路リニューアル計画」を基にバリアフリーに配慮し、視覚障がい者誘導用ブロック（点字ブロック）や休憩施設（ベンチ）の新設、案内誘導サインの設置、明るい照明への更新などを行っています。

また、広場空間においては、多目的な利活用ができる設えとして、映像と動作が連動するインタラクティブシステムやフリーWi-Fi設備などの導入を行います。

工事費 1,105,241,500円【継続費総額（令和2年度～3年度）】

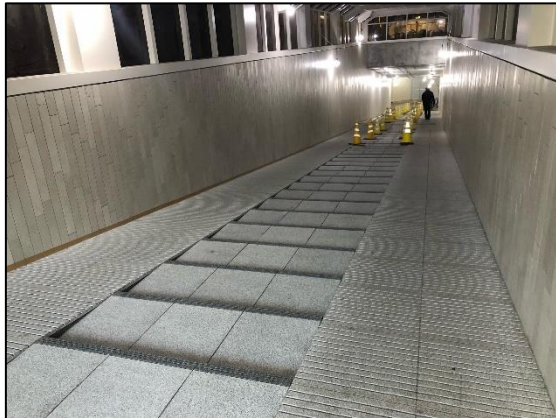
工期 令和2年11月30日から令和4年3月15日まで

主な工事内容

- ・ 整備面積 A=約 2,200 m²
- ・ 内装改修工（床面・壁面・天井板等の更新），電気設備工，機械設備工，構造物補修工，環境配慮工等

イ 進捗状況及び今後のスケジュール

令和3年11月までに概ねの解体工事が完了し，現在，工期内の完成を目指し，内装工事や電気・機械設備の更新工事を行っています。



スロープ付き階段タイルの施工



通路部壁面パネルの施工

東西地下通路再整備工事の状況

また，南北地下通路の再整備については，今後の藤沢駅南口周辺の再整備時期と整合を図りながら検討を進めてまいります。

(3) 藤沢駅北口排気塔補修工事 [1ページの図 ⑧]

ア 工事概要

北口排気塔は，藤沢駅地下通路の付帯施設として昭和54年に整備されましたが，しゅん工から40年以上が経過し，外装材の色褪せや下地モルタルの浮きが散見され，剥落の危険性があったことから，外装補修工事を実施したものです。

工事費 38,280,000円【令和2年度→3年度繰越明許設定】

工期 令和3年3月31日から令和4年1月31日まで

主な工事内容

- ・ 外装補修工 A=約 195 m²
- ・ コンクリート塗装工，モザイクタイルデザイン張り工，構造物撤去工，補修工，環境配慮工等

イ 表面デザイン

排気塔表面デザインについては、ヨットの帆の形を残しつつ、藤沢宿や東京 2020 大会、スポーツ都市宣言の制定の記念となるようなイメージでリニューアルを行いました。

サンパール広場とともに、北口駅前のシンボルの一つとして、市民や来訪者からご認識いただけるものと期待しています。



南面（藤沢駅側）



北面（サンパール広場側）

北口排気塔表面デザイン

(4) 藤沢駅北口南北線整備事業 [1 ページの図 ⑦]

ア 事業概要

藤沢駅北口南北線は、平成 27 年 6 月に供用開始した藤沢駅北口通り線及び東西線とともに、街区形成及び銀座通り方面への回遊性を高める路線として、整備するものです。

整備延長は約 50m、幅員は現況の約 3m から東側に約 6m 拡幅し、全幅員を約 9m とし、その構成は車道幅員約 6m、歩道幅員約 3m で計画しています。

イ 進捗状況及び今後のスケジュール

現在、関係権利者と用地取得等に係る協議を進めておりますが、調整に時間を要しており、継続的な話し合いを進め、事業着手を目指しています。

3 南北自由通路拡幅整備事業 [1ページの図 ⑨]

(1) 事業概要

藤沢駅南北自由通路拡幅整備事業については、南北連携強化などによる市民や来街者の利便性・回遊性の向上及びまちの活性化を目的として、南北自由通路拡幅及びそれに伴う駅改良を実施するものです。

本事業の実現に向け、平成31年2月27日付けで、東日本旅客鉄道（株）、小田急電鉄（株）及び本市の3者で「藤沢駅南北自由通路拡幅整備事業及び藤沢駅改良事業に関する基本協定」を締結し、事業実施に向けた調整・協議を進めています。



現況



整備イメージ(小田急側)

(2) 進捗状況（令和3年9月 本特別委員会で報告）

ア 基本設計

基本協定締結後、小田急電鉄、JR東日本のそれぞれと本市の間で基本設計に関する協定を締結し、令和3年3月末に完了しました。

基本設計では、平成27年度から28年度に実施した調査設計成果をもとに、大まかな施設配置、主要な材料や仕様等の検討に加え、一部、調査設計のプランの修正を行いながら検討を進め、事業費を試算した結果、総事業費は約335億円、本市負担額は約176億円となりました。事業費については、詳細設計の中で引き続き縮減に向けた検討を進めてまいります。

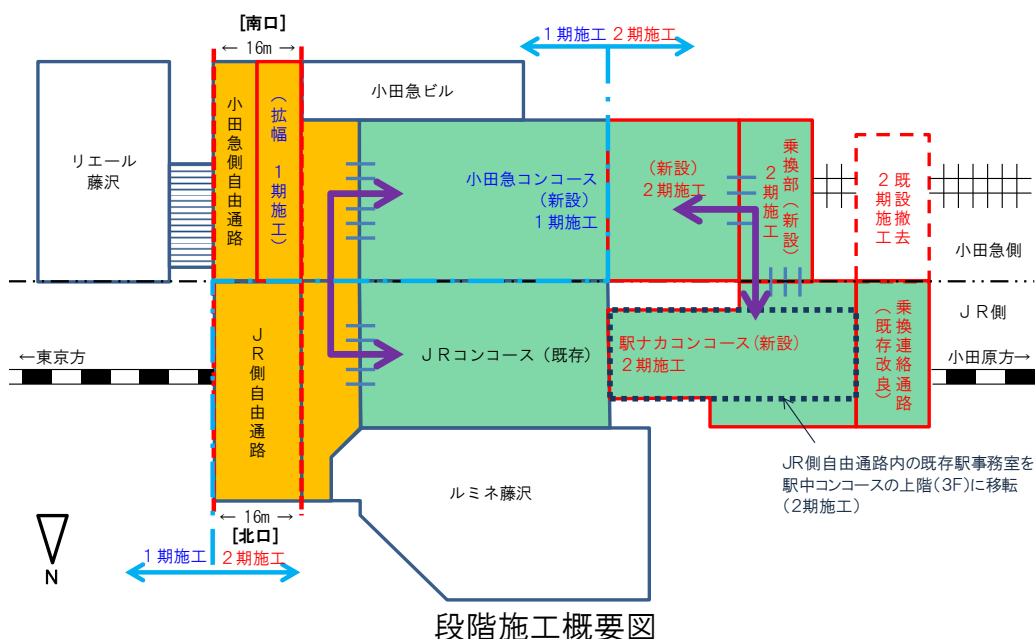
イ 段階施工

南北自由通路拡幅及び駅改良の施工方法については、基本設計段階ではJR東日本側と小田急側を同時に一体で施工することを方針とし、各種検討を行っていました。

その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中で、事業費の更なる平準化を図るとともに、国庫補助金活用スキーム等を鉄道事業者と協議し、段階的に整備効果が発現可能となる2段階施工について、JR東日本、小田急電鉄及び本市の3者で詳細設計及び工事の段階的な施行に関する覚書を締結しています。

○ 段階施工の概要

- 第1期施工 小田急側自由通路拡幅，小田急藤沢駅改札の橋上化
 第2期施工 JR東日本側自由通路拡幅，JR東日本・小田急間の乗換連絡通路整備



○ 段階施工覚書の締結

「藤沢駅南北自由通路拡幅整備事業及び藤沢駅改良事業の詳細設計及び工事の段階的な施行に関する覚書」を令和3年9月24日付けでJR東日本，小田急電鉄及び本市の3者で締結しました。

ウ 詳細設計（第1期施工）

詳細設計第1期施工を実施するため，「藤沢駅南北自由通路拡幅整備事業及び藤沢駅改良事業に係る詳細設計に関する協定書」を令和3年11月22日付けで小田急電鉄及び本市で締結しました。

負担金 235,350,000円【継続費総額（令和3年度～4年度）】

※令和3年9月補正予算

工期 令和3年11月22日から令和5年3月31日まで

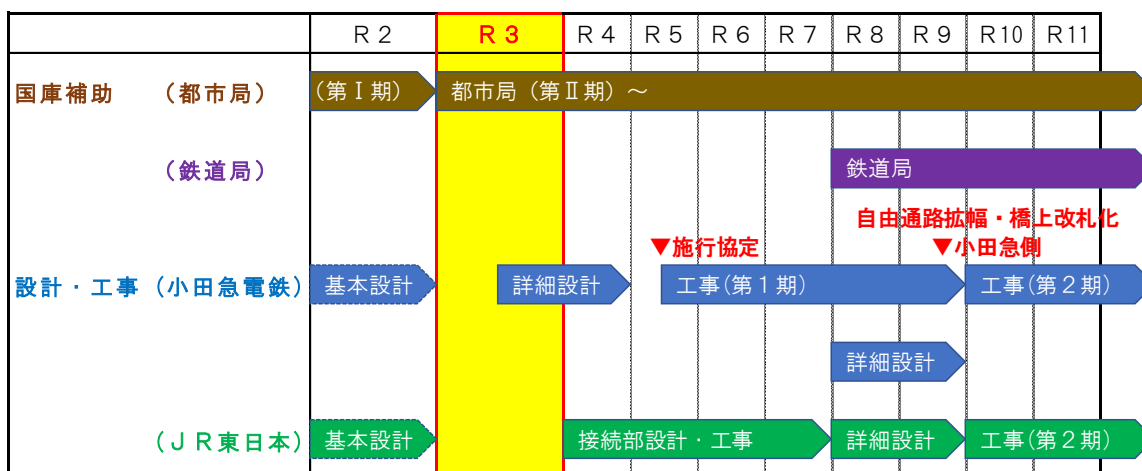
(3) 事業スケジュール

第1期施工の詳細設計完了後，小田急電鉄との費用負担協議の合意を経て，令和5年度内に施行協定を締結し，工事着手を目指しています。

また，第1期施工については，国庫補助金活用スキームを見据え，令和9年度末頃の完了を目途としています。

第2期施工については，第1期の完了に合わせ，継続して実施できるように調整を進めてまいります。

事業完了までの全体のスケジュールについては、各施工段階での詳細設計を踏まえ精査してまいります。



4 南口駅前広場とデッキ整備事業 [1ページの図 ⑩]

(1) 経過

南口駅前広場の再整備については、限られたスペースの中で、将来を見据え、「車」中心から「人」が主役となる空間への転換を図り、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる空間の創出を目指し、検討を進めています。

令和3年2月の本特別委員会において、「藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画(素案)」を報告し、その後、パブリックコメントを実施しました。

パブリックコメント等により、広場内への一般車の流入動線の検討や、より進んだバリアフリーへの対応、緑豊かな開放性のある空間創出など、取り組むべき検討課題が明らかになったことから、現在、基本計画(素案)の見直し作業を進めています。

(2) 本基本計画(素案)に関するパブリックコメントの結果

実施期間 令和3年2月17日から令和3年3月18日まで

実施結果 提出者数16人、意見総数67件

主な意見

- ・ 駅前広場を一般車が東西に抜けられるようにしてほしい。
- ・ 明るく圧迫感のない広場をつかってほしい。
- ・ 広場全てを緑豊かな公園にする等の抜本的なアイデアで検討してほしい。
- ・ 人々が待ち合わせのできる場所をつかってほしい。
- ・ より進んだバリアフリーの対応をしてほしい。
- ・ 外周デッキは、既存のビルスペースに取り込むよう調整し、広場全体として可能な限り、緑と青空が広がる空間にしてほしい。
- ・ 民地内にデッキ機能を組み込む形とするのであれば、雨天時動線、回遊連続性も踏まえて考慮することが望まれる。
- ・ 身障者用の乗降場から広場や駅までの動線を検討してほしい。

(3) 今後の取組

パブリックコメントや市議会等からの意見を踏まえ、基本計画（素案）の見直しを行うとともに、現在作成中の「藤沢駅前街区まちづくりガイドライン」との整合を図りながら、南北自由通路拡幅整備や民間ビル建て替えの機運に合わせ、関係者との調整・協議を進めてまいります。

5 にぎわい・交流及び魅力づくりに向けた取組について

(1) エリアマネジメント

ア 経過

藤沢駅周辺地区の再整備及び再活性化に向けては、整備後のにぎわい創出や魅力づくりを見据えた仕組みの必要性を掲げており、藤沢駅南北の駅前広場等、藤沢駅前の公共空間を中心に、官民連携したエリアマネジメントの導入に向け取組を進めてまいりました。

令和2年6月にサンパール広場及びサンパレット広場を対象とした、藤沢市藤沢駅前広場条例を制定し、同年12月に一般社団法人藤沢駅周辺地区エリアマネジメントを指定管理者に指定、令和3年度から5年度までの期間について、同一般社団法人の指定管理による管理運営がはじまり、北口のエリアマネジメントがスタートしています。



FUJISAWA SPORTS PARK



market251



ふじさわスタチュー美術館



湘南 2021 キャンドル
藤沢サテライト

イ 現在の状況

令和4年3月に完成を予定している東西地下通路リニューアル事業区域について、令和3年12月に藤沢市藤沢駅前広場条例を改正し、新たに北口地下広場として位置付けました。

ウ 今後の取組

令和4年2月の藤沢市議会定例会において、令和4年度から5年度までの2箇年、北口地下広場の指定管理者として、同一般社団法人の指定について、ご提案させていただく予定です。

6 良好な都市環境の形成に向けたまちづくりについて

(1) (仮称) 藤沢駅前街区エリアデザイン会議

ア 目的

本格的に整備が始まる藤沢駅南北自由通路拡幅整備や藤沢駅南口駅前広場再整備に当たり、駅北口を含めたエリア全体を捉えたデザイン検討を行い、湘南の玄関口にふさわしい、本市の顔となる駅前空間を創出することを目的に設置します。

イ 会議体

一般社団法人藤沢駅周辺地区エリアマネジメントを中心に、鉄道事業者、行政等で構成し、学識経験者等から意見をいただきながら、進める予定としています。

ウ 設置時期

令和4年度中

エ 調整・検討事項

- ・ 駅前街区のデザインコンセプトの検討
- ・ 一体的なデザインの調整
- ・ 既存の躯体を活かした南北自由通路の内外装のデザイン調整等

(2) 藤沢駅前街区まちづくりガイドライン（骨格）[資料5を参照]

ア 目的

これまで、本市では都市基盤整備を中心とした事業を推進することで、周辺の民間ビルの更新を誘発し、藤沢駅周辺地区の再活性化を目指してまいりました。その結果、南北デッキ周辺における民間ビルについて、建て替え等による機能更新の機運が高まってきており、良好な都市環境の形成に向け、これまで先行的に取り組んできた都市基盤整備等を活かしつつ、まちづくりの基本的なルールや適切な開発の誘導、官民連携によるまちづくりを推進していくために必要な事項等をガイドラインとして位置付けます。

イ 経過

ガイドラインの作成に向けては、駅前街区の関係権利者等を対象に令和3年9月からこれまで3回にわたり、まちづくりの専門家などを講師にお招きし、まちづくりの先進事例やにぎわいづくりのトレンド、支援制度などについての勉強会を開催するとともに、藤沢駅前街区のあり方などについて、意見交換を

行ってまいりました。

また、併せて庁内検討会議を開催し、関係課と連携を図りながら、本市都心部にふさわしい、まちづくりの実現に向けた支援制度のあり方についての検討を行っています。

(都市整備部 藤沢駅周辺地区整備担当)